

AMMIAS 及び AMMIAS Plus アップデート予定のお知らせ

AMMIAS 及び AMMIAS Plus (以下 AMMIAS 等という) の今後のアップデート予定についてお知らせいたします。

令和 2 年 12 月施術分はアップデート後に作成してください。

■料金改定についてのアップデート

(詳しい内容は令和 2 年 11 月 25 日発出の厚生労働省通知 (保発 1125、保医発 1125) をご確認ください。当協会 HP「新着情報」にも内容を掲載しております。)

令和 2 年 12 月下旬にアップデート予定

※詳しくは「AMMIAS からののお知らせ」より追ってお知らせいたします。

アップデート内容 (予定)

- ・令和 2 年 12 月施術分以降の料金改定
- ・令和 2 年 12 月施術分以降の様式変更 (マッサージの療養費支給申請書、マッサージの医療助成費支給申請書、施術報告書)

■アップデートに伴う注意点

・令和 2 年 12 月施術分はアップデート後に作成してください。

※アップデート前に申請書の作成を行った場合、下記該当する申請書の内容によって、ご対応ください。

はり・きゅう マッサージ (変形徒手矯正術除く)	アップデート後に必ず表示更新及び登録を行ってください。
変形徒手矯正術	アップデート後に作成してください。 ※「算定方法」及び「書式」が変更される為。

・原紙印刷機能をご利用の場合

アップデート前に印刷された用紙を利用し、令和 2 年 12 月施術分以降の申請書を作成することはできません。ご迷惑をおかけしますが、アップデート後に「原紙」及び「施術内容」の印刷をお願いいたします。

その他ご不明な点がございましたら、下記情報処理課宛までお問い合わせください。

情報処理課 : TEL 050-5812-0552 FAX 050-5812-0553

以上、宜しくお願いいたします。